

国内外の木材グリーン調達状況と生産地への波及効果について

中澤 健一・三柴 淳一
(国際環境NGO FoE Japan)



自然資源利用の変化

産業革命以前

- 自然資源利用は概ね自らの生存地域内に限られていた
- 人力、船、家畜の移動運搬能力に制約
- 自然資源は一定の閉ざされた範囲において利用されてきた
- 多くの地域で資源は共同的に利用され、資源利用が行き過ぎれば自主的に改善されてきた



現代

- 生産地が海の向こう、消費地は大都市、長くて見えないサプライチェーン
- 資源開発は益々大資本によって行われ、地元住民の関与は限定されるように
- 昔ながらの生活を続ける人もいる一方、無責任に資源を売って利益を上げようとする人もいる
- 資源をめくり様々な人間の様々な思惑で混沌とした状態に
- **消費者も生産地の生態系や社会の重要なステークホルダー**



市場経済では、生産・流通コストは常に最小化の方向に

- 製品の市場価格 = 伐採コスト + 育林コスト + 搬送コスト + 加工コスト + 労働者コスト + 税金 + 法規制対応コスト + 環境対応コスト + 地域社会配慮コスト + 自社の利益
- 品質に直接関係のないコストを「低減」した製品が市場で優位になる



- 環境保全、人権配慮、地域社会への配慮、に関する法規制や、ガバナンス・法施行能力、社会倫理が緩い国・地域がコストが低いということに、
- 環境問題、労働・人権問題が途上国や経済移行国で次々に発生し、移動してきた



輸入・消費する側の責務は？

- 輸入・消費する側は貿易・販売において直接的に関係する法規制対応(コンプライアンス)を超える対応は義務ではない
- 「うちは買っているだけ、現地の問題は現地の管理責任だ、」
- 市場経済によるコスト低減のメリットのみを享受して良いか？



- 輸入・消費する側も生産地の森林管理における重要なステークホルダーとの責任意識が重要(最大の影響力(= お金)を行使している)
- 期待されるCSR(企業の社会的責任)とグリーン調達の実現



日本におけるグリーン調達の発展

- オフィスでの事務用品等において、古紙や再生プラスチックなど再生材が使われている製品を購入するグリーン購入の取り組みが、90年代後半から広がってきた。1996年2月にはグリーン購入ネットワーク(GPN)が設立。
- 2001年4月にはグリーン購入法が施行、国による公共調達物品でのグリーン購入が始まり、大手企業や地方自治体への普及も加速した。
- GPNガイドラインやグリーン購入法基準の改定に伴い、対象物品の拡大、基準の強化とあわせて、グリーン調達は次第に事業における主要調達物品にまで広がってきた。
- 2003年2月に施行された、有害化学物質の使用を厳しく規制したEUのRoHS指令により、電機産業などでは部品メーカーから原材料メーカーまでのサプライチェーン管理が行われるようになりつつある。



欧米での木材調達をめぐる動き

- 90年代～2000年代にかけて、熱帯林やカナダBC州沿岸原生林の問題等に関し、企業の林産物調達に対するNGOの抗議運動が強まる
- 欧州最大のDIYストアの英B&Q社は1991年9月に木材調達方針を策定
- 英国政府が2000年に他国に先駆けて木材調達方針を策定したことも市場に対して大きな影響をもたらす
- 300社以上が加盟する英国木材貿易連盟が行動規範と木材調達方針を策定
- 米国では、98年～2001年にかけてハイテク関連を中心に数十の大手企業が原生林からの紙の販売と使用を停止する公約を発表
- 米ホームデポやロウズなど大手DIYストアも木材調達方針を策定
- カナダでは2000年に入ってから出版社や印刷会社が生産林からの紙を使用しないとの方針を次々に策定



NGOの抗議運動



Stealing Home Coalition

Stopping The Home Depot's theft of our rainforests.

B&Q社(英)



- 欧州最大のDIY
- 91年に木材調達方針策定
現在は
 - FSC認証材が80% (100%を目指す)
 - その他認証材が15%
 - 残りもすべて追跡可能
- 99年には熱帯林の森林管理向上のためのNPO、TFT (Tropical Forest Trust) を設立

FoE Japan

FairWood

B&Q社(英)

私たちが販売・利用するすべての木材、木材製品、紙製品は、適切な管理をしているとしてFSC基準に基づいて独立的に認証された森林から産出されたもの、またはリサイクル材であることを保証します。

そのような木材が現状では入手困難な場合、FSCの基準に向けて森林管理を向上することにコミットした組織と協力して木材を調達します。

B&Q 調達方針より抜粋

FoE Japan

FairWood

Timbmet社(英)



- 広葉樹中心に年間10万m³取扱う木材商社
- 環境部門に4人の専門家
- リスク評価
 - 国・・・違法伐採の割合、紛争木材、森林減少など
 - 樹種・・・IUCNレッドデータブック、CITES
 - 低リスクのものは調査しない・・・FSC認証材、アメリカ産ホワイトオークなど
 - 高リスクのものはサプライヤーごとの評価(質問票、現地調査、外部監査)

FoE Japan

FairWood

Timbmet社(英)



Staples社(米)

- 「ステープルズ社は、世界に残された原生林を含む危機に瀕する森林、および米国公有地の森林からの製品調達は段階的に停止することを約束する。」

Staples 調達方針より抜粋

FoE Japan

FairWood

Kinko's社(米)

- 「キンコーズ社は原生林や危機に瀕した森林、保護価値の高い森林から産出された紙・木材製品を確認せずに購入することの無いようにする」
- 「2004年末までに第三者機関によって認証された適切に管理された森林からの林産物のみを購入する」
- 「キンコーズ社は林産物のサプライチェーンを積極的に管理し、以下のような施策を行う企業との関係を断ち切る」
 1. 原生林、危機に瀕した森林、保護価値の高い森林からの林産物を伐採、供給している企業
 2. 天然林を人工林やツリーファームに積極的に転換している企業
 3. 遺伝子組み換えがされた種類を利用している企業」

Kinko's 調達方針より抜粋



Raincoast Books社(カナダ)

- 「弊社は、利用している製品の中で木材を原料に含む製品を特定する。調達先や印刷会社に対してこれらの製品の監査を実施し、どのような原料を含んでいて、それらが何処から産出されたのかを確認する。」
- 「弊社が調達している製品の中に原生林からの原料を含んでいることが判明した場合には、これらの製品を切替えるための計画とスケジュールを実施する。」
- 「弊社は再利用材または市中回収古紙、厳格な環境基準によって独立した機関が認証した二次林からの製品を求める」

Raincoast Books 調達方針より抜粋



ノームトンブソン社(米)の原料評価ツール



ノームトンブソン社の持続可能性スコアボード(木材製産)

スコア	基準*
5	1. FSC 基準による第三者認証 2. 再生材・リサイクル材を70%以上含む 3. 産廃処理場の利用: あり、小量など
4	3項 2点中 1点による第三者認証 主にアメリカおよびカナダで生産された木材で、種類と量については、オーク、スプルース、非汚染性である
3	アメリカおよびカナダで生産された木材で、種類と量については、オーク、スプルース、非汚染性である
2	他の工業圏で生産された非認証材
1	日本の標準を許す生産地から生産された認証を有した製品
0	環境面で疑問な地域から生産された木材、ワシントン州の行儀書 II に掲載された木材を使用した製品
-1	天然林の皆伐の事実となっている非認証の木材
-2	ワシントン州の行儀書 II に掲載された木材を使用した製品
-3	ワシントン州の行儀書 II に掲載された木材を使用した製品

* 基準については、適に議論と合意、製品規格のモニタリングが必要。



欧米での木材調達による生産地への波及効果の例

- カナダBC州では伐採企業と州政府、地域社会、先住民、NGOが2001年に協定締結、エコシステムアプローチの導入や保護林の拡大につながる
- 欧米の木材調達先であるロシア欧州部や南米では、日中の木材調達先であるシベリア・極東ロシアや東南アジアに比べ、森林認証面積・取得件数とも明らかに大きくなっている。



FSC森林認証面積の偏在

中南米		アジア		ロシア	
認証面積 (ha)	認証数	認証面積 (ha)	認証数	認証面積 (ha)	認証数
アルゼンチン	136,888	10	中国	439,630	4
ペルー	104,868	11	インドネシア	739,389	5
ボリビア	1,986,517	16	日本	269,742	25
ブラジル	3,542,166	69	韓国	36,710	2
チリ	403,706	16	ラオス	44,985	2
コロンビア	58,749	3	マレーシア	71,664	3
コストリカ	70,741	19	ネパール	10,045	1
エクアドル	29,721	3	スリランカ	16,251	4
グアテマラ	581,031	15	タイ	2,730	2
ギアナ	584,404	1	ベトナム	9,904	1
ホンジュラス	53,300	4	合計	1,641,029	49
パナマ	824,842	48			
ニカラガ	21,191	5			
パナマ	10,047	5			
パラグアイ	2,700	1			
ペルー	60,868	3			
ウルグアイ	235,675	12			
ベネズエラ	139,650	1			
合計	6,868,289	232			

2006年9月末時点
出典: <http://www.fsc.org>



日本での木材調達をめぐる動き

- 環境経営に熱心な複写機メーカーらが、インドネシアや豪州材PPC用紙に対するNGOの問題提起を受けて、紙の原料調達方針を策定
 - リコー・NBSJユア (2003.6)
 - キヤノングループ (2004.10)
 - 富士ゼロックス、富士ゼロックスオフィスサプライ (2004.12)
- GPNの紙ガイドライン改定や、NGO5団体の「森林環境に配慮した紙調達に関する共同提言」などもあり、製紙メーカーや紙の利用企業の調達方針策定を促す
 - 王子製紙 (2005.4)
 - アスクル (2005.6)
 - 三貴製紙 (2005.6)
 - 日本製紙グループ (2005.10)
- 2006年4月のグリーン購入法における木材製品基準の改定は、木材商社や建材メーカーによるCoC(加工・流通過程)認証取得を促す
- インドネシア製紙メーカーが違法伐採やHCVF保全へ向けて対応を開始、ロシアでも極東木材輸出協会が合法証明に取り組んでいくことを表明、生産地への波及効果も見られるように。



富士ゼロックスの調達方針

- 1) 法律や規制が遵守されていること。
 - 原材料の調達・生産・販売など一連のプロセスにおいて、関係する国や地域が定める環境・健康・安全上の法令が守られていること
- 2) 持続可能な森林管理がなされていること。
 - 「お取引先」が用紙製造のため自ら収穫する原材料パルプは、次のいずれかから供給されていること。
 - 第三者機関より認証を受けた森林であること
当社が認められた第三者機関の認証を取得しているか、またはその取得を目指す手続き過程にある天然林
 - もしくは、管理がされた状態にある森林であること
「管理された状態」とは、すべてのプロセスが合法であり、生態系を破壊しないこと(遺伝子組換え=GMをしていないことを含む)、地域住民や利害関係者への配慮(伝統的な権利や市民権が侵害されない、民事上の大きなトラブルがない等)がなされていることなど。
- 3) 再生パルプは原料古紙の供給元が明らかであること。
 - 古紙の購入先や再生パルプの製造元が明らかであること。

富士ゼロックス 調達方針より抜粋

三菱製紙の調達方針

1. 現地の法律や規則を遵守して生産されていることを確認の上、木材を調達します。
2. 高い保全価値を持ち、その価値が脅かされている森林からの木材を調達しません。
3. 伝統を守る権利または市民権が侵害されている森林からの木材を調達しません。
4. 遺伝子組み換えによる樹木からの木材を調達しません。
5. 植林木、来歴や環境配慮が明確な二次林材、あるいは再利用材を調達します。
6. 適切に管理された森林からの木材(FSC認証材)の調達を進めます。
7. FSC森林認証製品の積極的な開発・販売を通して、適切な森林管理および信頼のおける森林認証制度の普及を推進します。

三菱製紙 調達方針より抜粋

グリーン購入法基本方針の新基準 (2006年4月施行)

【判断の基準】

間伐材、林地残材又は小径木であること
を満たすことが困難な場合は、原料として使用される原木は、その伐採に当たって生産された国における森林に関する法令に照らし合法な木材であること

【配慮事項】

- 原料として使用される原木(間伐材、林地残材、小径木を除く。)は、持続可能な森林経営が営まれている森林から産出されたものであること。

木材グリーン調達化へのドライバー

- ビジネスを監視する市民社会、株価への影響を懸念する投資家からの要求、政府の公共調達ルール、経営者や社員による実践、等により木材グリーン調達が発展
- 実際にはグリーン調達による調達コストの上昇は、市場からの評判(喪失のリスクと評判向上のメリット)と天秤にかけながら判断

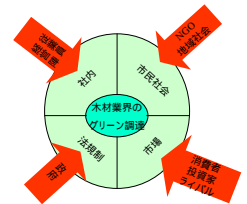


図: 案TFP Andy Roby氏, 2003/11 講演資料より作成

製品の市場価格 = 伐採コスト + 森林コスト + 輸送コスト + 加工コスト + 消費者コスト + 税金 + 法務対応コスト + 環境対応コスト + 地域社会配慮コスト + 利益

グリーン調達によるコスト上昇

市場の評判(喪失による需要減少と向上による需要増加)

グリーン調達の課題と限界

【課題】

表面的な合法性確認が目的化してはいけない
持続可能な森林管理と、生産地への公正な利益還元への達成が本来目的

【限界】

基本的に自主性に委ねられる(真面目に取り組む会社もあれば、目先の利益思考しかない会社もある)
フェアな市場環境を実現するための最低限のルールを設ける国際的な枠組みが必要

まとめ

- グローバル化によってサプライチェーンが長くなる傾向にあり、生産地の環境・社会リスクが見えにくくなっている
- 消費側も生産地の森林管理における重要なステークホルダー
- 市民社会、投資家、環境経営に先進的な大口需要企業や政府方針がサプライチェーンを改善し、森林経営の向上を促すドライバーとなりつつある
- NGOなど市民社会の果たす役割は大きく、生産地の情報を的確に収集・分析・提供することが重要
- 最低限のルールを設ける国際的な枠組みも必要

ご静聴ありがとうございました。

Fair Wood

www.fairwood.jp